

県民からの意見・提言等

高校生1人1台端末について

発言概要

通っている県立高校では、2年前から高校1年生へクロームブックが1人1台配られるようになった。ただし、自分の一つ下の学年からは各自購入となった。そのクロームブックが来年の1月に学校へ返還となり、周囲からは不満の声が上がっている。他県の県立高校では、1人1台端末を無償で提供しているところもある。現在使用しているクロームブックは、汚れや傷が目立ち、バッテリーの劣化が激しい。パソコンを回収したところでメリットがないように考えられる状態であるため、可能なのであればこのまま1人1台提供していただけないか。中古品として県の教育委員会が売らず、来年度から新入生にこのパソコンを与えるのであれば、在校生の保護者から不満や苦情の声が寄せられるのではないか。それならば、大学生になってからパソコンを使用するであろう今の3年生に、無償で提供するのはいいか。

回答概要

学校が所有するクロームブックは、県有の備品となっており、県の財産となります。県の財産は、使用する見込みがなくなった時には、県の財産規則により売却して処分することが原則となります。したがって、学校がクロームブックを老朽化等により使用しないと判断した場合には、原則、売却して処分となり、生徒に提供することができないことを御了解ください。また、来年度から入学する生徒は、基本的に入学時に個人でタブレットを購入することとなりますので、学校にある古くなっているクロームブックを新入生が個人で使うことは、原則ありません。

主担当課 : 教育委員会 高校教育課
電話番号 : 054-221-3111
FAX番号 : 054-251-8685
メール : kyoui_koko@pref.shizuoka.lg.jp